



## 災害時の区民への避難情報の提供について

◆十九番（福田たえ美 議員） 質問通告に基づき、質問してまいります。

台風十九号で被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。十月十二日、防災無線が聞こえない、自主避難所を早く開設できないか、要援護者の支援をどうしたらよいか、相次ぐお問い合わせ、私の地域に避難勧告が発令されました。避難所で不安な顔で身を寄せ合う区民を見て、各避難所の様子を見て回りました。十三日は朝から浸水した地域を回り、被災された区民は何をすればよいかわからず、不安のお声を多くお聞きしました。浸水したお宅では、水が引いたらもとの生活に戻れるわけではありません。今もなお浸水した部屋の改修など、終わらない作業に心身ともに疲弊をしています。

我が会派の代表質問でも、台風十九号の住民説明会を求めてまいりました。区長が本気で区民に寄り添うなら、区民への説明会を早急に開催し、被害に遭われた方々の時々刻々と変わる課題に迅速に対応していくべきではないでしょうか。

私からは、台風十九号から見えてきた課題への対応について伺ってまいります。まず初めに、災害時の区民への避難情報の提供について伺います。

防災行政無線が聞き取れず、避難情報を受け取れないとの多くのお声が届きました。区民の命を守るための改善点の一つと考えます。防災行政無線から発信される内容は、災害時に命を守る避難行動を起こすべきタイミングを知る重要な情報です。防災行政無線の情報を聞き取れないということは命にかかわる情報を受け取れないということになり、区民の不安はいかばかりだったかと察します。区は、避難情報をホームページ、メール、電話など約十の方法で配信をしていました。ところが、台風十九号では、つながらない、つながる方法がわからない、避難情報源を知らないという三つの課題が浮き彫りとなりました。

第一の課題、つながらないは、防災無線の電話応答サービスが混線してつながらなかったということです。電話は、区民がなじみやすい方法であります。災害時に電話がつながるよう回線をふやすなど改善を求めます。

第二の課題、つながる方法がわからないは、災害・防災情報メールです。台風十九号では、確実に情報が届いたのは災害・防災情報メールでした。ところが、現在の登録者数は約五万人、高齢の方などは登録の仕方がわからないというお声を多くいただいています。誰でも登録が可能な手順を示し、避難情報を受け取れる区民をふやす工夫を求めます。

第三の課題は、そもそも避難情報源を知らないことです。テレビのdボタンの活用も含めて、区民にあらゆる方法で避難情報を受け取れるよう周知すべきです。自宅の壁などにも張って避難情報を常に確認できる、例えばチラシの作成やせたがや便利帳、シルバー情報、障害者のしおりの避難情報もわかりやすく見直すことを求めます。区の見解をお聞かせください。

## 避難所のトイレの洋式化について

次に、避難所のトイレの洋式化について伺います。



台風十九号では、開設された避難所は二十七カ所、避難した区民は五千三百七十九人、瀬田中学校に避難をされた高齢者は足が不自由なため、洋式のトイレしか使用できません。ところが、洋式トイレは避難所となっている体育館棟にはなく、段差の多い外通路を歩いていく教室棟にしかありませんでした。足の悪い高齢者にとって、トイレに行くことができなければ長くいられないと判断をし、避難所を退所しました。トイレの環境は災害時に命を守る重要な課題であります。

内閣府が発表した避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインに、高齢者や障害者等にとっては、和式便器の使用は極度に困難であるので、既設トイレを洋式化していくことが望ましいと明記されています。地震などの災害時はマンホールトイレも活用する計画になっていますが、風や雨が同時に起きれば使用が困難になります。今回、避難所として開設をした小中学校七校のうち、体育館棟にトイレがない学校は二校、トイレがあっても男女ともに洋式になっていない学校が一枚校でした。

今後、指定避難所のトイレの状況を確認するとともに、体育館棟の洋式トイレが全くない学校には早急に整備計画を検討し、整備されるまでの間、子ども、高齢者、障害者の方も安心して教室棟の洋式トイレが使用できるよう運用面での改善が求められます。区の見解をお聞かせください。

### 多摩川の無堤防地域への堤防整備までの水防体制の強化について

次に、多摩川の無堤防地域への堤防整備までの水防体制の強化について伺います。

このたびの台風十九号では、多摩川流域で唯一堤防がない玉川三丁目の無堤防部分から河川の水が溢水し、近隣の建物に被害が出ました。無堤防地域への堤防整備については、国土交通省京浜河川事務所主催で、平成三十年三月から地域住民との水辺地域づくりワーキングが五回開催され、私も参加をしてみました。

ワークショップでは、堤防整備、環境、動線について意見を交わしてきました。今回の台風被害を受け、地域住民からは、早急な堤防整備を実現し、安心して住める町にしてほしいとのお声をいただいています。多摩川無堤防地域への早期堤防整備を求めます。

今回の台風十九号では多摩川の河川水位が上昇し、多摩川からの溢水を防ぐために迅速な対応が要求される場面に、区が用意できた土のうの数が十分と言えず、積み土のう工法では、対応は一段でとどまりました。あっという間に多摩川の水は土のうを越え、近隣地域を浸水しました。区長の招集挨拶の中で、堤防整備が完了するまでの溢水対策を国に求めるとのことですが、暫定的な堤防が整備されるまでの間、多摩川からの溢水による被害軽減策を講じるべきです。河川の溢水に対応できる土のうの備えをしっかりと行っていくべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

### 排水樋門閉鎖による浸水対策について

次に、排水樋門閉鎖による浸水対策について伺います。



多摩川に雨水を排出する雨水幹線は、宇奈根から玉堤の間に四カ所あります。今回の浸水被害は、多摩川の水位上昇により雨水幹線の排水樋門を閉じたことで、多摩川に排水できない行き場を失った雨水が一気にあふれ、樋門に近い地域は短時間で内水氾濫となり、床上・床下浸水の被害をもたらしました。宇奈根排水樋門付近の地域では、二年前の台風でも多摩川の水位の上昇により、マンホールから雨水が噴き出し、一部の地域が浸水。今回の台風は前回より被害エリアが大きく、年々被害は大きくなり、軽減策の必要性を訴えるお声をいただいています。

玉川地域では、谷川緑道の脇の側溝から一気に水があふれ出し、緑道沿いの住宅は床上浸水の被害を受けました。今後も、排水樋門の近接地域では樋門封鎖のたびに内水氾濫の不安が拭えません。被害軽減策として、谷川緑道の側溝部分の溢水防止策を初め、今回、内水氾濫があった地域を調査し、効果的な雨水流出抑制対策などを早急に進めていくべきです。区の見解をお聞かせください。

### 野川流域の浸水対策について

最後に、野川流域の浸水対策について伺います。

台風十九号では、全国各地で中小河川の氾濫が相次ぎました。二つの河川が合流する地点で、本流の増水により支流がせきとめられ、水が逆流したりする現象のバックウォーター一現象が被害を拡大させた大きな要因となっています。世田谷区でも多摩川の水位の上昇により支流がせきとめられた野川が下流から水位が上昇、野川の下流に近い鎌田一丁目の野川水道橋付近のポンプ施設のマンホールから水があふれ出し、近隣住宅に床上・床下浸水の被害をもたらしました。

東京都下水道局は、河川改修工事が終わった平成二十三年度以降、同ポンプの操作は対象外とされ、今回の台風では管理対象外となっていました。そのため、溢水に気づいた地域住民と消防団員らの緊急対応で被害の拡大を抑えることができました。

今回、この溢水による浸水被害に対して、十月三十日、東京都下水道局より地域住民に説明会は行われましたが、具体的な対策がまだ講じられていません。住民の不安はまだまだ続いています。住民が感じた恐怖と今後の生活への不安を拭うため、東京都と世田谷区の連携で野川水道橋付近のポンプ付近からの溢水への対策を早急に講じるべきです。区の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

### 災害時の区民への避難情報の提供について

◎工藤 危機管理室長 私からは、二点について御答弁いたします。

まず、一点目でございます。災害時の情報提供についてでございます。防災行政無線塔は、区内全域または区内の特定の地域を指定して同時に同内容の情報を提供することが可能なことから、重要な情報伝達手段の一つと考えております。



防災行政無線塔は区内に百八十九カ所あるものの、今回の台風第十九号の際の放送では聞き取りづらいという声が多数寄せられており、区では、ホームページ、災害・防犯メール、ツイッター、緊急速報メール、防災行政無線電話応答サービス、テレビのデータ放送など、多様なツールにより情報伝達を行っております。

御指摘の防災行政無線の電話応答サービスは回線数が少ないことから、今後、回線数の増設に向けた検討を行ってまいります。また、災害・防犯メールは、配信をみずから登録していただく必要があり、登録者数をふやすためには、登録方法の幅広い周知が課題であると認識しております。

議員御提案の「せたがや便利帳」、「障害者のしおり」、「せたがやシルバー情報」などの啓発物に登録方法をわかりやすく掲載するとともに、携帯電話の登録画面についてもわかりやすい表示を検討してまいります。あわせて、区からの情報発信全般をまとめた周知物につきましても検討してまいります。

### 避難所のトイレの洋式化について

次に、避難所のトイレでございます。議員御指摘の瀬田中学校は、体育館内のトイレは和便器であり、校舎内にある洋式トイレを利用する際には、暴風雨の中、段差のある外部の廊下を通ることとなり、高齢者や体の不自由な方々には使いづらい状況になっております。区立の小中学校では洋式化トイレやだれでもトイレを設置してきておりますが、単独の体育館棟にトイレがない学校は十七校あり、体育館にトイレがある六十五校のうち、洋便器が一台もない学校が八校、男女どちらかにしか洋便器が設置されていない学校は三校ございます。一般的に避難所の開設に当たっては、体育館が主な生活の場として設定されていることから、体育館にトイレがない、また和式等の場合、校舎内のトイレを利用する必要が生じます。

教育委員会では、改築、改修にあわせまして、順次、体育館へのトイレの設置、洋式化を進める計画としておりますが、整備には時間を要することから、このような避難所では高齢者等が洋便器を使いやすい居住スペースの配置など、避難所運営における工夫を行ってまいります。今後、小中学校の改築、改修に当たっては、避難所生活の改善を意識し、教育委員会と連携してまいります。

以上です。

### 多摩川の堤防整備までの水害対策について

◎関根 土木部長 私からは、台風第十九号について三点お答えいたします。

まず、多摩川の堤防整備までの水害対策についてです。

台風第十九号の降雨による多摩川の増水に対応するため、二子玉川の堤防未整備区間に溢水を防ぐための土のう積みを実施いたしました。台風第十九号への対応として、総数で一萬五千袋の土のうを準備いたしました。区民からの土のうの要請が相次ぎ、溢水対策



用の土のうが十分に確保できない結果となりました。今回の反省を踏まえ、土のうステーションなど家庭配布用の土のうに加え、多摩川からの溢水に備えた土のうについてもしっかりと確保してまいります。

二子玉川の無堤防箇所における一刻も早い堤防整備や暫定堤防の当初計画の高さまでの改修整備等については、今月七日に区長から直接要望書を国に提出しており、今後、今回、溢水した箇所における止水の強化策等について、京浜河川事務所と連携して取り組んでまいります。

### 谷川など排水樋門の閉鎖について

次に、谷川など排水樋門の閉鎖についてです。

台風第十九号では、多摩川の水位が上昇したため、住宅街へ多摩川の水が逆流しないよう、水位の状況を見ながら、谷川排水樋門などの水門を閉鎖いたしました。この閉鎖に伴い、水門につながる雨水幹線の水が多摩川へ排水できず、玉川三丁目などの地区において浸水が発生しました。

区では、このような内水による浸水を軽減するため、雨水幹線への流入を減少させる流域対策として、道路や公園等の公共施設に透水性舗装や雨水貯留浸透施設の整備を進めており、あわせて民間施設への雨水貯留浸透施設の設置指導も推進しております。

今後は、今回の浸水被害状況を詳細に調査するとともに、周辺地区で計画的に雨水貯留浸透施設の整備を実施しながら、国や都と連携して浸水対策に取り組んでまいります。

最後に、ポンプ施設のマンホールから水があふれ出たことについてです。

御質問のポンプ施設は、東京都下水道局が野川の河川暫定改修の際に、鎌田一丁目付近の雨水排水のために設置したもので、マンホールからあふれ出た水は台風第十九号に伴う野川の水位上昇によるものと考えられます。既にこの状況と今後の対応をこの施設の管理者である東京都下水道局に伝えておりますが、改めて対応策の実施を要請してまいります。

以上です。

### ◆十九番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。

今回、内水氾濫などで被害に遭われた地域は、全て抜本的な解決策ができるまでの間、緊急的にも何かしらの対策をしっかりとっていただきたいと思います。

また、鎌田一丁目の野川水道橋のポンプからの溢水に関してですが、東京都から先日説明会はありましたけれども、住民が納得いくような御説明とまではいかなかったこと、また、対応策が安心感につながるというような提案が出てきていなかったということで、今後も住民が安心して今の場所で住めるように、早急に対応策を講じていただけるように東京都と連携をとっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。